

(6) 価格下落に対して経営の安定を図りたい

野菜価格が著しく低落した場合に生産者に補給金を交付するとともに、生産者負担金の納付猶予を行います。

また、収入が減少した農業者の収入減少を補てんするとともに、農業者が営農再開に向けた運転資金等を得られるよう、無利子のつなぎ融資を行います。

さらに、魚価の下落等により収入が減少した漁業者の収入減少を補てんするとともに、自己積立金の積立猶予を行います。

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
市場価格の低下により収入減少した農業者の経営支援	<p>【農業経営収入保険事業】</p> <p>①収入が減少した農業者の経営を支えるため、<u>収入減少を補てん</u></p> <p>②事実上の保険金の前払いである<u>無利子のつなぎ融資を実施</u></p>	<p>○支援対象：農業者</p> <p>○保険料負担割合： ：農業者と国の保険料の負担割合は1:1、積立金負担割合は1:3</p> <p>○事業実施主体： ：全国農業共済組合連合会</p>	<p>○経営局保険課 TEL：03-6744-2174</p> <p>もっと知りたい 実施要綱・要領</p> <p>紹介動画</p>
野菜の価格下落に対する支援	<p>【野菜価格安定対策事業】</p> <p>①野菜価格の下落により収入が減少した生産者の経営を支えるため、<u>補給金を交付</u></p> <p>②<u>登録出荷団体等（JA等）の負担金の納付を猶予</u></p>	<p>○支援対象：生産者等</p> <p>○事業実施主体： ：(独)農畜産業振興機構(ALIC)</p>	<p>○農産局園芸作物課 TEL：03-3502-5961</p> <p>もっと知りたい 紹介動画</p>
魚価の下落により収入減少した漁業者の経営支援	<p>【漁業収入安定対策事業】</p> <p>①収入が減少した漁業者の経営を支えるため、<u>収入減少を補てん</u></p> <p>②<u>漁業者の自己積立金の積立猶予</u></p>	<p>○支援対象：漁業者</p> <p>○積立金負担割合： ：漁業者と国の積立金の負担割合は1:3</p> <p>○事業実施主体： ：全国漁業共済組合連合会</p>	<p>○水産庁 漁業保険管理官 TEL：03-6744-2356</p> <p>もっと知りたい 実施要綱・要領</p>